

2 構想図アウトプットイメージ

◆班別の構想図

●環境点キャッチコピー

幸せな農村生活を送るため

○班で検討した地域の将来像をキャッチフレーズとして記載します。

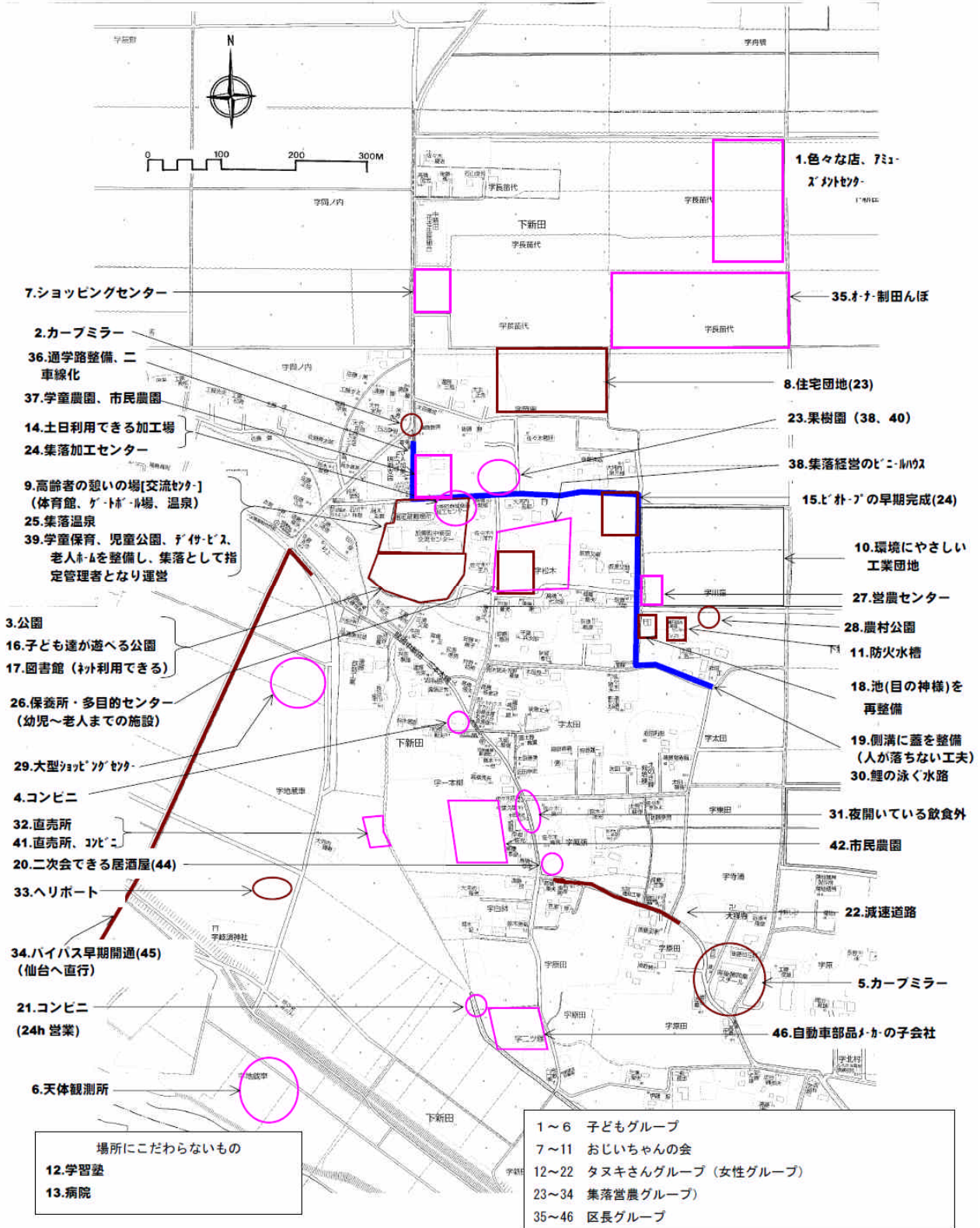
果樹園
果樹加工センター
果樹販売
保養所 (60歳～80代)
直売所
仙台へ直行
住居団地
Cストア
多目的センター
常設センター
農村公園
憩いの水辺水路

○環境点検図を踏まえ、資源の活用や問題の改善等に向けた今後の整備や取組を記載します。

The image shows a hand-drawn conceptual map of a rural area. At the top, a sign reads "幸せな農村生活を送るため" (For a happy rural life). Below it, a text box states "○班で検討した地域の将来像をキャッチフレーズとして記載します。" (We will record the future image of the area discussed in the class as a catchphrase). The map itself is a grid with various colored lines and annotations. On the left, there are icons and labels for "果樹園" (Fruit orchard), "果樹加工センター" (Fruit processing center), "果樹販売" (Fruit sales), "保養所 (60歳～80代)" (Nursing home for 60-80s), and "直売所" (Direct sales). A red line with a truck icon is labeled "仙台へ直行" (Direct to Sendai). On the right, there are labels for "住居団地" (Residential complex), "Cストア" (C-store), "多目的センター" (Multi-purpose center), "常設センター" (Permanent center), "農村公園" (Rural park), and "憩いの水辺水路" (Recreation waterway). At the bottom, a text box states "○環境点検図を踏まえ、資源の活用や問題の改善等に向けた今後の整備や取組を記載します。" (We will record future maintenance and measures aimed at utilizing resources and improving problems based on the environmental point inspection map).

◆全班の結果を取りまとめた構想図

集落の将来構想図



3 行動計画のアウトプットイメージ

◆班別の検討結果

主体/時期	1~5年	6~10年	10年以上
(個人)			コンビニ開店 ソーラーパネル
(班)		加工品開発	
住民や地域の団体 (集落)		農家レストラン	
(JA)			
市、県、国の支援で実施		スポーツ公園 県道アクセス 加工センター	

○構想図の実現に向け、どのような取組を、どのような主体が、いつ頃実施するかについて、検討フレームを用いて話し合います。

○構想図の実現に向け、行政の支援を得て実施すること、概ねの実施年度を検討します。

◆全班的検討結果を取りまとめた行動計画

主体／時期	1～5年	10年	10年以上
個人で実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 居酒屋開店 ○ 美容院開店 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農家民宿開業 ○ コンビニ開店 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ソーラーパネルの整備
班で実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 周辺用排水の美化 ○ 班のお助け隊の整備 		
集落営農組合で実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交流センターに直売所を設置 ○ 加工品の開発に取り組む ○ ビオトープの整備 ○ 八坂神社の目の神様の改修 ○ 市民農園の整備 ○ 集落営農組織の作業場、機械置場の整備 ○ ブルーベリー園、いちご園整備、石釜の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 隔年で海外旅行に行けるようにする ○ 農家レストランの設置 ○ 交流センターの運営主体となる ○ 釣堀公園設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就労の場の確保 ○ 総合商社の設立
集落で実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児・高齢者対象の多目的センターの整備 ○ 遊具のある公園の整備 ○ 神社のお祭りの復活 		
小学校(学区)で実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学童農園の整備 ○ 生活支援センターの設立 		
J Aで実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農機保管庫の整備 ○ ガソリンスタンドに直売所を設置 ○ パッキングセンターの整備(ネギ、エノキの包装) 		
町、県、国の支援で実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県道のアクセス道の整備 ○ 常設の小規模図書館開設 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的な情報発信センターの整備 ○ 工場誘致 ○ 診療所開設 ○ ケーブルテレビの整備 ○ 交流センターに温泉を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅団地の整備

4 検討フレーム

◆環境点検を実施しない場合(様々な行政分野)

生活基盤・生活環境、自然環境	
<p>①問題や課題は？ ○計画対象地域の現状を整理するため、各行成分野の問題点や農村振興に向けて活用が期待される資源を検討し、その結果を記載します。</p>	
<p>②何が必要か(改善策)？ ○問題点や課題を解決するために必要となる取組や整備を検討し、その結果を記載します。</p>	
<p>③地域では何ができるか？ ○改善策について、自治会や農家組織など、地域の住民が取り組めることを検討し、その結果を記載します。</p>	
産業、雇用、地域活性化	その他
<p>自分たちの〇〇地域を 良くするために</p>	
<p>①問題や課題は？</p>	<p>①問題や課題は？ ○農村振興に向け、地域住民の主体性のあるワークショップとなるよう、その動機付けとなる目的を記載します。</p>
<p>②何が必要か(改善策)？</p>	<p>②何が必要か(改善策)？</p>
<p>③地域では何ができるか？</p>	<p>③地域では何ができるか？</p>

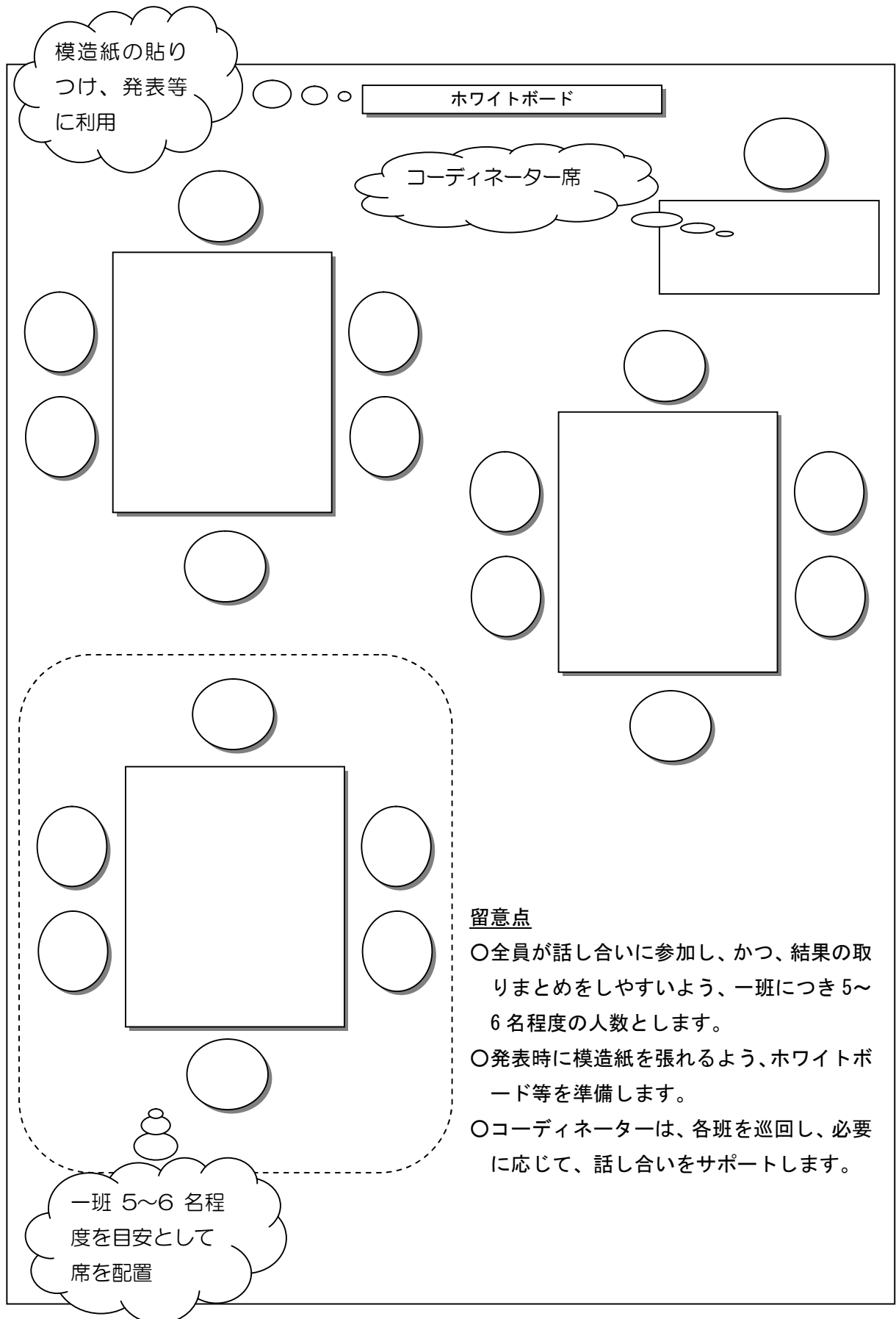
*検討内容に併せて変更します。

◆検討フレーム(特定の行政分野)

土地利用(農地集積、耕作放棄地対策)	担い手の確保、育成
問題や課題は？ ○地域農業の現状を整理するため、現状の問題点、活用が期待される資源を検討し、その結果を記載します。	問題や課題は？
何か必要か(改善策)？ ○問題点や課題を解決するために必要となる取組や整備を検討し、その結果を記載します。	何か必要か(改善策)？
農業者や関係団体の役割は？ ○上記の改善策について、地域の農家や集落営農組織など、農業者や関係団体が取り組めることを検討し、その結果を記載します。	農業者や関係団体の役割は？
生産基盤、生産振興	流通・販売、その他
問題や課題は？	問題や課題は？
○○地域の農業振興 のために	
○地域農業の振興に向け、農業者の主体性のあるワークショップとなるよう、その動機付けとなる目的を記載します。	
何か必要か(改善策)？	何か必要か(改善策)？
農業者や関係団体の役割は？	農業者や関係団体の役割は？

*検討内容に併せて変更します。

5 ワークショップの実施イメージ



資料3 アンケート調査票例

1 様々な行政分野を対象としたアンケートの例

I 生活基盤の整備について

1 現状の整備について、あなたの評価をお尋ねします。以下の項目ごとに回答をお願いします。

項目	あなたの評価（1～5に○）				
	満足できない	あまり満足できない	どちらともいえない	概ね満足	満足
道路・交通					
①主要な国県道の整備	1	2	3	4	5
②通勤や通学に利用する生活道路	1	2	3	4	5
情報通信網					
①携帯電話の利用環境の整備	1	2	3	4	5
②ブロードバンド環境の整備	1	2	3	4	5
生活安全施設					
①交通安全施設の整備	1	2	3	4	5
②道路防雪施設の整備	1	2	3	4	5

2 今後、整備や改善を進めることについて、あなたの考えをお尋ねします。以下の項目ごとに回答をお願いします。

項目	あなたの考え（1～5に○）				
	重要ではない	あまり重要ではない	どちらともいえない	まあまあ重要と思う	重要と思う
道路・交通					
①主要な国県道の整備	1	2	3	4	5
②通勤や通学に利用する生活道路	1	2	3	4	5
情報通信網					
①携帯電話の利用環境の整備	1	2	3	4	5
②ブロードバンド環境の整備	1	2	3	4	5
生活安全施設					
①交通安全施設の整備	1	2	3	4	5
②道路防雪施設の整備	1	2	3	4	5

3 具体的にはどのような整備が必要だと思いますか。（ご記入ください）

回答例：○○集落の市道○○線は、積雪時車両の通行ができなくなるので、防雪柵等の整備が必要

II 生活環境の向上に係る取組について

1 これまでの取組について、あなたの評価をお尋ねします。以下の項目ごとに回答をお願いします。

項目	あなたの評価（1～5に○）				
	評価 でき ない	あまり 評価 できない	どちら ともい えない	概ね 評価 できる	評価 できる
安全性					
①一人暮らし高齢者を見守る環境の整備	1	2	3	4	5
②災害時における地域の体制の整備	1	2	3	4	5
③地区防犯活動の推進	1	2	3	4	5
快適性					
①公共交通網の充実対策	1	2	3	4	5
②講習など情報技術の利用促進に向けた取組	1	2	3	4	5

2 今後、取組を進めることについて、あなたの考えをお尋ねします。以下の項目ごとに回答をお願いします。

項目	あなたの考え（1～5に○）				
	重要で はない	あまり重 要では ない	どちら ともい えない	まあまあ 重要と 思う	重要 と思う
安全性					
①一人暮らし高齢者を見守る環境の整備	1	2	3	4	5
②災害時における地域の体制の整備	1	2	3	4	5
③地区防犯活動の推進	1	2	3	4	5
快適性					
①公共交通網の充実対策	1	2	3	4	5
②講習など情報技術の利用促進に向けた取組	1	2	3	4	5

3 具体的にはどのような取組が必要だと思いますか。（ご記入ください）

回答例：○○集落は高齢化から、地区防犯活動の参加者が少なくなっているため、隣の集落との連携が必要

* 地域において重点的に取り組まれてきた整備等を踏まえ、適宜設問の項目を変更して作成します。

3 今後の農業について

問9 今後、ご自身が農業を続けていく上でどのような問題がありますか。(いくつでも○)

1 農地の点在	2 鳥獣の被害	3 高齢化に伴う体力の減退
4 草刈等の維持管理が大変	5 基盤の老朽化	6 農業機械の老朽化
7 農地への不法投棄等都市化に伴う生産環境の悪化	8 既存販売先の価格低迷	
9 規模拡大のための農地を確保できない	10 その他 ()	

問10 今後、どのようなことに取り組んでいきたいですか。下の回答欄の該当する選択肢の番号に○をしてください(いくつでも○)。*回答例参照

1 新たな販売先の確保	2 生産技術の向上	3 新規作物の導入
4 雇用労働力の確保	5 農産加工	6 ほ場、用排水路、農道等の整備・更新
7 観光農園等観光的農業	8 市民農園の展開	9 法人化
10 他の生産者との販売提携	11 その他 ()	

問11 問10で回答の取組を進めるに際し、どのようなことが必要ですか。

問10、問11 回答欄

(問10の取組ごとに、必要と思うことを以下から選び、該当箇所に○を付けてください。)

*回答例参照)

	問10 回答欄 (該当する選択肢番号に○をして下さい)										
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
販売先や他の生産者等と接する機会の確保											
ノウハウや技術習得への支援											
人材の紹介											
投資資金の確保											
その他 ()											

* 問10、問11 回答例

	問10 回答欄 (該当する選択肢番号に○をして下さい)										
	①	2	③	4	5	6	⑦	⑧	9	10	11
販売先や他の生産者等と接する機会の確保	○										
ノウハウや技術習得への支援	○		○				○	○			
人材の紹介											
投資資金の確保							○	○			
その他 ()											

問 12 この地域の農業の振興に向けた、以下の取組について、(1)これまでの取組に対する評価、(2)今後進めることの重要性について、あなたのお考えをお聞かせ下さい。(いくつでも○)

(1)これまでの取組に対する評価(以下の項目ごとに回答をお願いします。)

項目	あなたの考え(1~5に○)				
	評価 できない	あまり 評価で きない	どちら ともい えない	概ね 評価 できる	評価 できる
①地域外からの新規就農者の受入	1	2	3	4	5
②定年退職後における帰農の促進	1	2	3	4	5
③集落営農組織化の検討	1	2	3	4	5
④既存集落営農組織の機能強化	1	2	3	4	5
⑤都市との交流拠点の整備	1	2	3	4	5
⑥農産物直売所の整備	1	2	3	4	5
⑦グリーン・ツーリズム	1	2	3	4	5
⑧都市住民による労働力支援体制の整備	1	2	3	4	5
⑨農産加工の推進	1	2	3	4	5
⑩その他()	1	2	3	4	5

(2)今後進めることについて(以下の項目ごとに回答をお願いします。)

項目	あなたの考え(1~5に○)				
	重要で はない	あまり 重要で はない	どちら ともい えない	まあまあ 重要と 思う	重要 と思う
①地域外からの新規就農者の受入	1	2	3	4	5
②定年退職後における帰農の促進	1	2	3	4	5
③集落営農組織化の検討	1	2	3	4	5
④既存集落営農組織の機能強化	1	2	3	4	5
⑤都市との交流拠点の整備	1	2	3	4	5
⑥農産物直売所の整備	1	2	3	4	5
⑦グリーン・ツーリズム	1	2	3	4	5
⑧都市住民による労働力支援体制の整備	1	2	3	4	5
⑨農産加工の推進	1	2	3	4	5
⑩その他()	1	2	3	4	5

最後に、ご自身の農業や地域の農業について、ご意見があれば記入をお願いします。

* 地域の状況を踏まえ、適宜設問、選択肢を変更して作成します。

3 施設整備に係るアンケートの例(農産物直売所の例)

問1 現在、どのような品目を生産されていますか。(いくつでも○)

- | | |
|--------------|---|
| 1 穀類 (品目名 : |) |
| 2 野菜 (品目名 : |) |
| 3 果樹 (品目名 : |) |
| 4 花き (品目名 : |) |
| 5 畜産 (品目名 : |) |
| 6 その他 (品目名 : |) |

問2 現在の販路について、お尋ねします。(販売額の多い順に3つまでに○)

- | | | |
|---------------|-------------|-------------|
| 1 市場に直接出荷 | 2 農業協同組合に出荷 | 3 契約栽培 |
| 4 市内の直売に出荷 | 5 市外の直売に出荷 | 6 庭先等で近所に販売 |
| 7 摘みとり・観光農園方式 | 8 その他() | 9 販売していない |

問3 市内に、本格的な農産物等の直売施設が整備された場合、農産物の出荷を希望しますか。

(○は1つ)

- | | | |
|-----------------|----------------|---------|
| 1 是非とも出荷したい | 2 条件次第で出荷したい | |
| 3 あまり出荷したいと思わない | 4 全く出荷したいと思わない | 5 分からない |

問4 問3で「1」または「2」を回答された方におたずねします。

どのような農産物の出荷方法が可能ですか。(○は1つ)

- | |
|----------------------------------|
| 1 直売施設まで自分で出荷できる |
| 2 地域ごとに集荷拠点を設けてくれれば、そこまで自分で出荷できる |
| 3 個別に集荷に来てくれれば、その場で出荷できる |
| 4 その他 () |

問5 引き続き、問3で「1」または「2」を回答された方におたずねします。

おもに出荷したい品目は何か。(いくつでも○)

- | | |
|-----------|-----------------|
| 1 穀物 () | 2 野菜 () |
| 3 果物 () | 4 花き類 () |
| 5 林産品 () | 6 加工品 () |
| 7 畜産物 () | 8 その他 (具体的に :) |

問6 引き続き、問3で「1」または「2」を回答された方におたずねします。

あなたは直売によって、どれくらいの売上をあげたいと考えますか。(〇は1つ)

- 1 週1～2回程度出荷(月1万円程度が目安)
- 2 週3～4回程度出荷(月5万円程度が目安)
- 3 毎日出荷(月10万円程度が目安)
- 4 毎日かつ大量出荷 ⇒ 具体的に 月()万円程度が目安
- 5 その他()

問7 3で「3」または「4」を回答された方におたずねします。

出荷したいと思わない理由は何ですか。(いくつでも〇)

- 1 出荷するほどの量を生産していない
- 2 出荷に係る負担を負いたくない
- 3 既存の出荷先への出荷量を減らせない
- 4 生産量・品目を今より増やす意向がない
- 5 その他()

問8 市内に、本格的な農産物等の直売施設が整備された場合、

農産物直売所の他に、どのような施設を充実させて欲しいですか。(いくつでも〇)

- 1 駐車場・公衆トイレ・休憩場所
- 2 惣菜店
- 3 飲食店
- 4 海産物売場
- 5 特産品売場
- 6 観光案内所
- 7 体験施設()
- 8 イベント広場
- 9 体験農園
- 10 農産物加工場()
- 11 その他()

問9 この施設は、農産物直売所に加え、市内の方の主体的な運営を前提とした、加工施設や惣菜店、レストラン(地産地消型)等の併設も検討しています。これらの施設・コーナーの管理・運営に関して、興味・関心がありますか。(いくつでも〇)

- 1 農産物直売コーナーの管理・運営に興味・関心がある
- 2 加工施設の管理・運営に興味・関心がある
- 3 惣菜店の管理・運営に興味・関心がある
- 4 レストランの管理・運営に興味・関心がある
- 5 すべて興味・関心はない
- 6 その他()

最後に、直売所の整備について、ご意見があれば自由に記入をして下さい。

～ご協力ありがとうございました～

資料4 基本計画の様式

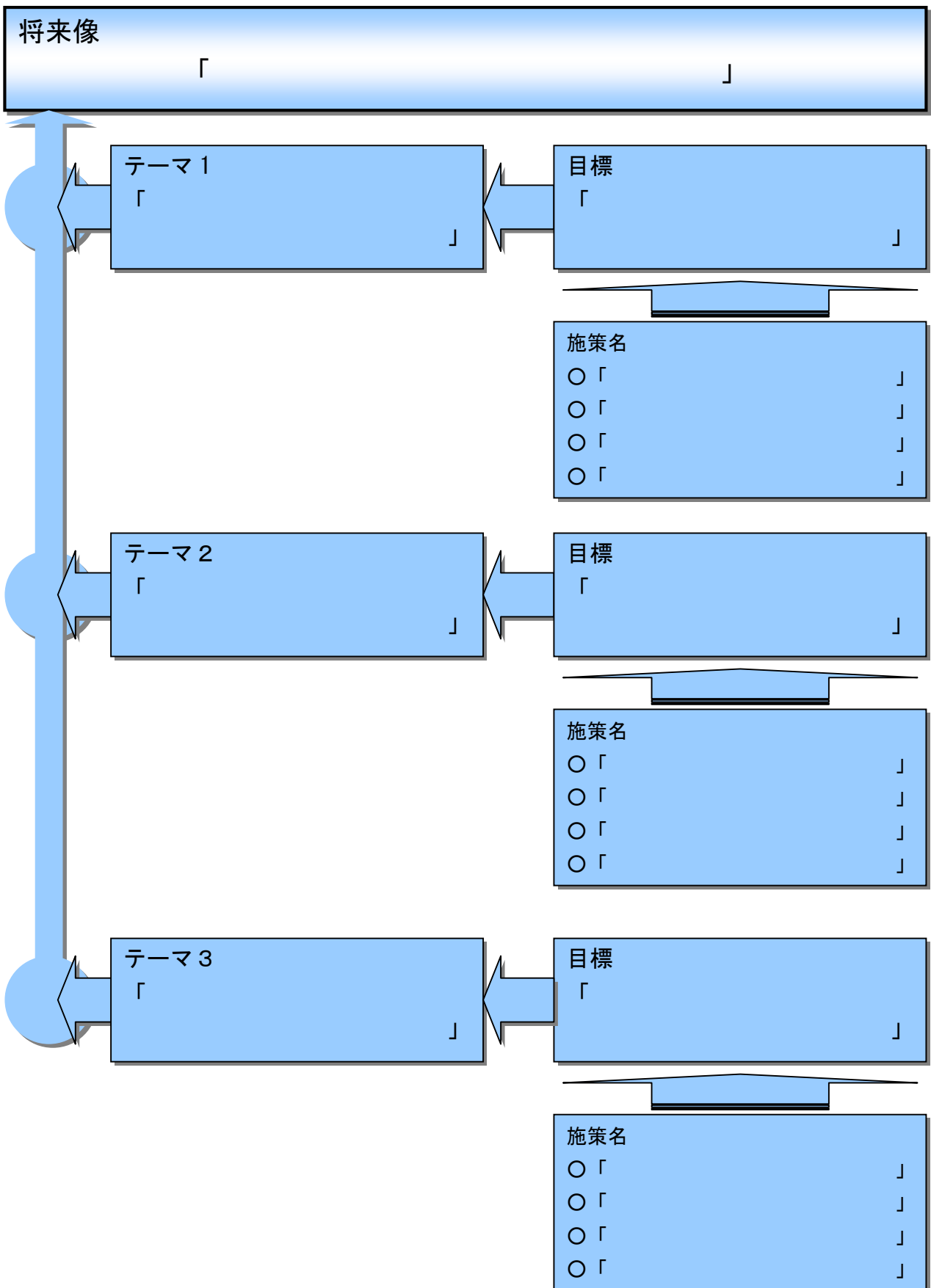
1 農村振興に関する施策の基本方針の作成様式

(施策名) <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> 施策の目的、内容等 </div>						
	()年度	()年度	()年度	()年度	()年度	()年度以降
推進 プログラム						
予定事業						
地域住民等 の参加の 方針						
担当部署						

*年度は、計画作成主体が定めた期間とします。

*年度の区切り線は、年度ごとに区分して内容を記載できる場合に使用します。

2 基本計画概要表様式



3 推進プログラム一覧表様式

テーマ							
目 標							
施 策	年	年	年	年	年	課名	予定事業（府省名）
テーマ							
目 標							
施 策	年	年	年	年	年	課名	予定事業（府省名）

*テーマ、目標、施策の数は適宜変更して使用します。

*年度は、計画作成主体が定めた計画期間により適宜変更します。

(記載例)

テーマ	地域ぐるみのグリーン・ツーリズムの推進						
目 標	都市農村交流の推進（来訪者を5万人から10万人に拡大）						
施 策	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	課名	予定事業（府省名）
①農道の整備	●	—————→				農林課、建設課	農山漁村地域整備交付金（農水省）
②市民農園の整備		●	—————→			農林課	農山漁村地域整備交付金（農水省）
③観光果樹園主の組織化		●	-----→			農林課	市単独、県アドバイザー派遣事業
④情報発信施設の整備			●	—————→		農林課、建設課	農山漁村地域整備交付金（農水省）

*スケジュールは、実践がハード、点線がソフトを表します。

4 進捗管理シート様式

目標					
No.		施策名			
施策の内容					
推進プログラム (計画)	()年度	()年度	()年度	()年度	()年度
住民参加					
予定事業					
推進プログラム (年度実績)					
成果					
問題点・課題					
今後の方針					

*年度は、計画作成主体が定めた計画期間により適宜変更します。

*年度の区切り線は、年度ごとに内容が区分されている場合に使用します。

5 計画の評価の取りまとめ様式

テーマ	目 標	
	設定時の状態	
	目標	
	評価方法	
	評価結果	
	設定時の状態	
	目標	
	評価方法	
	評価結果	
	設定時の状態	
	目標	
	評価方法	
	評価結果	

資料5 基本計画作成・進捗管理チェックリスト

基本計画作成及び進捗管理に係るチェックリストです。

チェック項目は必ずしも全て満たす必要はありません。基本計画作成前段階、計画の内容の確認及び進捗管理の際の確認用に、必要に応じてご活用ください。

1 基本計画作成準備のチェック

作成前段階に実施した準備にチェック（レ点等）します。

チェック項目	チェック欄	備考
(1) 作成担当課の設定	<input type="checkbox"/>	
(2) 対象地域、行政分野の検討〔*1 既存計画との整合性・分担の確認〕	<input type="checkbox"/>	
(3) 計画作成体制の検討〔(2)との整合性の確認〕	<input type="checkbox"/>	
(4) 調査・作成手法の検討〔*2〕	<input type="checkbox"/>	

〔*1 既存計画との整合性・分担の確認〕

整合性・分担を確認した計画にチェックします。

チェック項目	チェック欄	備考
①市町村総合計画	<input type="checkbox"/>	
②市町村国土利用計画	<input type="checkbox"/>	
③農業振興地域整備計画	<input type="checkbox"/>	
④市町村の建設に関する基本構想	<input type="checkbox"/>	
⑤農村環境計画	<input type="checkbox"/>	
⑥過疎地域自立促進計画	<input type="checkbox"/>	
⑦離島・半島振興計画	<input type="checkbox"/>	
⑧山村振興計画	<input type="checkbox"/>	
⑨中山間地域総合整備実施計画	<input type="checkbox"/>	
⑩広域市町村圏計画	<input type="checkbox"/>	
⑪都市計画	<input type="checkbox"/>	
⑫その他（ ）	<input type="checkbox"/>	

〔*2 調査・作成手法の検討〕

実施を予定する事項にチェックをします。

チェック項目	チェック欄	備考
①関係者による先進地視察	<input type="checkbox"/>	
②関連資料の収集整理	<input type="checkbox"/>	
③住民等の意向把握のためのアンケート調査	<input type="checkbox"/>	
④ワークショップ	<input type="checkbox"/>	
⑤ワークショップ（環境点検）	<input type="checkbox"/>	
⑥ヒアリング調査	<input type="checkbox"/>	
⑦ホームページを利用した計画内容に係る意見募集	<input type="checkbox"/>	
⑧計画内容の情報提供・情報公開の推進	<input type="checkbox"/>	
⑨アドバイザー派遣による助言指導	<input type="checkbox"/>	
⑩関係府省連携会議による助言・情報提供	<input type="checkbox"/>	
⑪地方支分部局の助言・指導	<input type="checkbox"/>	
⑫都道府県の助言・指導	<input type="checkbox"/>	
⑬計画作成主体内部での計画内容の検討と作成	<input type="checkbox"/>	

2 計画の内容のチェック

(1) 基本計画の行政分野のチェック

計画に記載のある行政分野をチェックします。

	基本計画の行政分野等	地域の情勢	地域診断	農村振興の目標	地域の将来像実現のために必要な施策
① 生活環境整備	道路・交通	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	上下水道整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	生活安全	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	住宅・定住	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	交流	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	情報通信	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 農林漁業の振興	農業生産基盤整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	林業基盤整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	漁業基盤整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	農林漁業振興	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 都市農村交流・観光	グリーン・ツーリズム	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	観光・都市農村交流	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 自然環境保全	自然環境資源の保全	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	資源循環	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 保健・医療・福祉		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 教育・文化等	学校・校舎	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	歴史・文化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	教育・文化施設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ その他	()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(2) 計画の記載内容のチェック

該当する確認項目にチェックをします。

	確認項目	チェック欄	備考
地域診断	調査結果を踏まえた記載となっている	<input type="checkbox"/>	
地域の将来像	計画対象地域における共通性のある将来像である	<input type="checkbox"/>	
	農村振興のテーマ、農村振興の目標との一貫性がある	<input type="checkbox"/>	
	簡潔に記述されている	<input type="checkbox"/>	
農村振興のテーマ	複数の課題を束ねた総括的な課題となっている	<input type="checkbox"/>	
農村振興の目標	現在の状態が数値等で明確に示されている	<input type="checkbox"/>	
	目標時の状態が数値等で明確に示されている	<input type="checkbox"/>	
	目標時の評価が可能である	<input type="checkbox"/>	
地域の将来像実現のために必要な施策	施策の内容が具体的に記載されている	<input type="checkbox"/>	
	住民参加を必要とする施策について住民参加の方針が記載されている	<input type="checkbox"/>	
	予定事業を特定できる施策について、予定事業が記載されている	<input type="checkbox"/>	
	施策ごとの担当部課署が記載されている	<input type="checkbox"/>	
	基本計画の概要表が作成されている	<input type="checkbox"/>	
	推進プログラム一覧表が作成されている	<input type="checkbox"/>	
基本計画図	図面の縮尺が1/25,000～1/50,000である	<input type="checkbox"/>	
	施策を講ずる範囲をゾーニングし、概要を記載してある	<input type="checkbox"/>	
	写真やイメージ図等が添付されている	<input type="checkbox"/>	

3 計画の進捗管理、評価のチェック

(1) 進捗管理

テーマ・目標・施策欄は、計画の内容に即して記載します。各施策について、該当する確認項目にチェックをします。

テーマ・目標・施策	確認項目		備考
	実施事項、成果、問題点、課題の確認	今後の方針の確認	
テーマ () 目 標 ()			
施策① ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
施策② ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
施策③ ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
施策④ ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
テーマ () 目 標 ()			
施策① ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
施策② ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
施策③ ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
施策④ ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
テーマ () 目 標 ()			
施策① ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
施策② ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
施策③ ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
施策④ ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

*テーマ、目標及び施策の数は適宜調整をしてください。

(2) 目標年次の評価の実施状況の確認

テーマ・目標は、計画の内容に即して記載します。評価を行った目標についてチェックをします。

テーマ	目標	チェック欄	備考
()	()	<input type="checkbox"/>	
()	()	<input type="checkbox"/>	
()	()	<input type="checkbox"/>	

資料6 農村振興基本計画図イメージ



資料7 農村振興基本計画の作成及び運用に係る基本指針

農村振興基本計画の作成及び運用に係る基本指針

平成13年8月3日付13農振第1194号

国総事第35号

各都道府県知事 殿

農林水産事務次官

国土交通事務次官

第1 趣旨

地域の農業の健全な発展を図るとともに、景観が優れ、豊かで住みよい、アメニティに満ちた農村としていくためには、地域の特性に応じた農業生産基盤の整備、生活環境の整備その他の福祉の向上とを総合的に推進する施策を的確に実施していくことが必要である。

このため、土地の農業上の利用と他の利用との調整に留意しつつ、地域住民等をはじめとする多様な主体の参加の下、地域の将来像及び農村振興施策の基本方針等を内容とする個性ある地域づくりを実現するための農村振興基本計画（以下「基本計画」という。）を作成しておくことが望ましい。

本指針は、農村の総合的な振興に関する基本計画の作成及びその運用に係る基本的な指針をまとめたものであり、都道府県又は市町村若しくは広域事務組合（以下「都道府県又は市町村等」という。）においては、基本計画の作成等に当たって参考とされたい。

第2 基本計画の内容

基本計画においては、別表に掲げる事項を定めることが適当と考えられる。

第3 基本計画の対象地域及び作成主体

基本計画は、農村の総合的な振興を図るため生産基盤の整備と生活環境の整備等を総合的に推進するものであることから、原則として複数の市町村が連携した広域的な地域を対象として、都道府県又は市町村等において作成することが望ましい。

ただし、広域的な地域を対象とする基本計画の作成が困難である場合には、単独市町村の範囲を対象として基本計画を作成することも適当と考えられる。

第4 基本計画の作成及び関係府省の助言

- 1 基本計画を作成しようとする都道府県においては、基本計画の対象となる市町村と緊密に連携を保つとともに、農村の総合的な振興に関する施策を担当する関係部局が共同して作成するよう努めることが望ましい。

- 2 基本計画を作成しようとする市町村においては、農村の総合的な振興に関する施策を担当する関係部局が共同して作成するよう努めることが望ましい。
- 3 関係府省は、国の地方支分局間において相互に十分な連絡調整が図られるよう配慮することとする。また、基本計画を作成しようとする都道府県又は市町村等においては、当該都道府県又は市町村等が必要とする場合には、対象地域の基本計画の内容について関係府省（市町村においては都道府県を経由して）に助言及び勧告を求めることができる。助言等を求められた関係府省は相互に連携・調整を行い、適切な助言及び勧告を行うこととする。
- 4 都道府県又は市町村等が基本計画を変更しようとする場合も、上記の1から3に準じて行うことが望ましい。

第5 基本計画の適切な推進

- 1 基本計画を作成した都道府県又は市町村等においては、農村の総合的な振興に関する施策を担当する関係部局が共同して、当該基本計画に沿った農村の総合的な振興について、適切な進行管理を行うことが望ましい。
- 2 関係府省は、助言及び勧告を行った基本計画に係る事項の推進について配慮することとする。

第6 留意事項

都道府県又は市町村等は、基本計画を作成するに当たり、その内容が「市町村の建設に関する基本構想」、「山村振興計画」、「農業振興地域整備計画」、「過疎地域自立促進計画」、「都市計画」等の既存計画と調和が保たれたものとなるよう努めることが望ましい。

(別表)

農村振興基本計画の計画事項と内容

計 画 事 項	内 容
1. 計画に係る地域の情勢と診断 (1) 地域の情勢 (2) 地域診断	地域の社会経済情勢を整理する。 地域の振興のために取り組むべき重点課題と積極的に活用すべき地域資源等を明らかにする。 (地域診断は、アンケート、ワークショップ、懇談会等に基づき実施する。) ①地域の課題を整理し、特に重点的に対処すべき課題の改善方向を明らかにする。 ②地域資源の利活用状況及び未利用資源を整理し、都市住民の地域に対する期待等を踏まえ、今後これらの利活用の可能性を明らかにする。
2. 計画に係る地域の将来像 (1) 地域の将来の望ましい姿 (2) 農村振興のテーマ (3) 農村振興の目標	地域が目指す将来の望ましい姿、全体像をとりまとめる。 ①地域の将来像については、基本的な分野に分類・整理し、そのあり方を示す。また、まちづくり憲章のような基本的な理念をとりまとめる。 ②各市町村の有する憲章、市町村構想、広域構想等の既存のものを参照して、地域の特性に応じた“夢”とインパクトがあるものとする。 ③将来像は、20～30年程度先の姿を想定した長期的なものとする。 地域の将来の望ましい姿を実現するためのテーマを設定する。 ○将来像を実現する上で、具体的施策により重点的に取り組むべき課題をテーマとして設定する。 テーマ毎に期待されるおおむね10年後の目標を掲げる。 ①施策の推進により10年後に達成すべき目標をテーマ毎に設定する。 ②目標設定に当たっては、将来行われる農村振興施策に係る事後評価手法に活用できるものとする。
3. 農村振興に関する施策の基本方針 (1) 計画に係る地域の将来像の実現のために必要な施策	農村振興のテーマ毎に、おおむね10年先を見通し、地域の将来像を実現させるために必要な施策（ハード及びソフト施策）の内容を定める。 ○テーマ毎に設定した10年後の目標を達成するために必要な施策の内容及びハード施策により整備される施設等を概略的に整理する。

農村振興基本計画の作成に関するガイドライン

平成18年3月

I. はじめに

地域の農業の健全な発展を図るとともに、景観が優れ、豊かで住みよい、アメニティに満ちた農村としていくためには、地域の特性に応じた農業生産基盤の整備、生活環境の整備その他の福祉の向上とを総合的に推進する施策を的確に実施していくことが必要である。

このため「農村振興基本計画の作成及び運用に係る基本指針（以下「基本指針」という）」（平成13年8月3日付け13農振第1194号農林水産事務次官・国総事第35号国土交通事務次官通知）を参考として、都道府県又は市町村若しくは広域事務組合（以下「都道府県又は市町村等」という。）において農村振興基本計画の作成が進められている。

本ガイドラインは、都道府県又は市町村等において作成する農村振興基本計画に記載することが望ましい事項について、基本指針別表に沿って取りまとめたものである。

II. 農村振興基本計画に記載することが望ましい事項

1. 計画に係る地域の情勢と診断

(1) 地域の情勢

地域の社会経済情勢を整理する。

農村振興に関する各種施策を総合的に計画するにあたり、まず、基本的な事項として、地域が置かれている社会経済情勢を十分に把握し、地域課題を整理していく必要がある。本項目で整理した内容が次項目の地域診断につながることに留意し、地域の経年的な情勢の変化が把握できるよう図表等を活用し整理を行う。具体的項目として次の項目が挙げられるが、地域の状況に応じて適宜省略・追加を行う。

なお、ここでいう「地域」とは、農村振興基本計画の計画対象地域全体を指している。

①自然条件（気象、地形条件）

位置、地域の地勢（平地、山地、河川等の状況）、気候（気温、降水量等）などについて整理する。

②土地利用の状況

地域の土地利用状況について、農用地、森林、宅地等の面積の変化を整理する。農用地については、水田、畑、樹園地に分類して整理することが望ましい。また、各種土地利用に関する法規制や計画、及びそれらに基づく区域の指定状況についても整理する。

③人口構造の動向

国勢調査等をもとに年齢層別人口構成の変化を把握し、人口の推移や高齢化の状況等について整理する。

④産業構造と動向

就業者総数や産業別就業人口の変化を把握し、地域の産業構造を整理する。

⑤農業・農村構造と動向

農家及び農業就業者の動向、専兼別農家数、経営耕地面積の内訳、耕作放棄地の発生状況、農業粗生産額や主要作物・特産的農産物の内訳、農業生産基盤整備の状況、農産加工の取組み状

況など、計画上必要と考えられる事項について整理する。

⑥生活環境の整備状況

道路や公共交通機関、上下水道、情報・通信、教育施設、保健・医療施設、福祉施設等の整備状況を整理する。

⑦地域資源の分布

自然環境、棚田等の農村景観、地域独自の伝統文化、多様な生態資源、バイオマスなどの地域資源の分布について整理する。

⑧地域づくり・交流活動の状況

各種活動団体グループが取組んでいる特産品の加工・販売、都市との交流や観光振興に向けた活動、高齢者の福祉対策などや、行政が進めている地域間連携など各種の地域づくりや交流活動状況について整理する。

(2) 地域診断

地域の振興のために取り組むべき重点課題と積極的に活用すべき地域資源等を明らかにする(地域診断は、アンケート、ワークショップ、懇談会等に基づき実施する)

①地域の課題を整理し、特に重点的に対処すべき課題の改善方向を明らかにする。

②地域資源の利活用状況及び未利用資源を整理し、都市住民の地域に対する期待等を踏まえ、今後これらの利活用の可能性を明らかにする。

(1)の地域の情勢を踏まえ、アンケート調査、ワークショップ、懇談会等を通じて地域住民の意見や地域づくり団体等の意見を聞き取りつつ、地域の課題を整理し、重点的に対処すべき地域の課題の改善方向、及び地域資源の利活用の可能性について明らかになるよう取りまとめる。

地域資源については、その有効活用が地域の課題解決の有力な手がかりとなることから、地域(集落など)毎にこれらの地域資源の利活用状況を整理し、利用の可能性について検討する。

2. 計画に係る地域の将来像

(1) 地域の将来の望ましい姿

地域が目指す将来の望ましい姿、全体像をとりまとめる。

①地域の将来像については、基本的な分野に分類・整理し、そのあり方を示す。また、まちづくり憲章のような基本的な理念をとりまとめる。

②各市町村の有する憲章、市町村構想、広域構想等の既存のものを参照して、地域の特性に応じた”夢”とインパクトがあるものとする。

③将来像は、20~30年程度先の姿を想定した長期的なものとする。

地域が目指すべき将来像(20~30年程度先の姿)について、1. で整理した項目を基に基本的な分野に分類・整理し、既往の構想との整合や「夢」とインパクトが感じられるよう配慮して取りまとめる。基本的な分野とは、例えば、農村経済の活性化、住みやすい農村の実現、環境との調和の推進、などの分野を指す。

(2) 農村振興のテーマ

地域の将来の望ましい姿を実現するためのテーマを設定する。

将来像を実現する上で、具体的施策により重点的に取り組むべき課題をテーマとして設定する。

「地域の将来の望ましい姿」を具体化するためには、総合的な農村振興が求められるが、特に重点的に取り組むべき課題については「農村振興のテーマ」として取り上げる。重点的に取り組むべき課題が複数ある場合はテーマを複数設定する。

(3) 農村振興の目標

テーマ毎に期待されるおおむね10年後の目標を掲げる。

①施策の推進により10年後に達成すべき目標をテーマ毎に設定する。

②目標設定に当たっては、将来行われる農村振興施策に係る事後評価手法に活用できるものとする。

「農村振興の目標」は、既に公表している市町村総合計画などで示されている目標指標等を参考にしながら、おおむね10年後の目標として、可能な限り具体的な評価や測定ができる内容を設定する。

特に、「農村振興基本計画」の作成後、当該計画に記載した各種農村振興施策について将来事後評価を実施できるよう、農村振興の目標設定として事後評価手法に活用できる指標を設定する必要がある。

3. 農村振興に関する施策の基本方針

(1) 計画に係る地域の将来像の実現のために必要な施策

農村振興のテーマ毎に、おおむね10年先を見通し、地域の将来像を実現させるために必要な施策（ハード及びソフト施策）の内容を定める。

○テーマ毎に設定した10年後の目標を達成するために必要な施策の内容及びハード施策により整備される施設等を概略的に整理する。

「農村振興基本計画」においては、テーマ毎に設定したおおむね10年後の目標を達成するために必要な施策を検討する。

このため、まず、農村振興のテーマ毎の目標指標に対して、講じていくべき施策の方向を整理する。例えば、「地域資源を活かした地域づくり」といったテーマに対しては、「地域環境の保全・整備」、「交流連携推進」、「地域特産物の開発」などの施策の方向が考えられ、それぞれの施策の方向に対して講じていくハード及びソフト施策の内容（例えば、「地域環境の保全・整備」に対しては、①里山環境の保全、②水質保全、③魚類の遡上対策、④自然エネルギー活用、等）を整理する。

施策の内容及びハード施策がある場合は、地域の状況を踏まえ、整備される施設等の概略を整理する。

また、施策の実施にあたっては、関係する各種法律等に基づく規制や他の計画との整合性を図るよう調整する。

計画作成に当たり関係府省からの助言等が必要な場合は、「農村振興基本計画に係る助言・勧告の具体的な方法について」（平成14年3月6日付け農林水産省農村振興局農村政策課長・国土交通省総合政策局事業総括調整官事務連絡）に基づいて手続きを進める。

(2) 推進プログラム

(1)で定めた施策を実施するスケジュールを整理する。

①ハード施策についてはおおむねの年度を基本として実施方針を定める。

②ソフト施策については中長期的な視点を踏まえた実施方針を定める。

推進プログラムは、農村振興に向けた総合的な施策推進を目的とした具体のアクションプランであり、各分野の課題や設定目標に即しながら、おおむね10年間の計画期間に想定される施策が総合的・計画的に講じられるよう検討を行う。

このとき、当該地域における計画事業を網羅的に盛り込むのではなく、施策の重複に留意しつつ、各分野の課題解決、あるいは設定目標の実現に必要な重要施策グループを絞り込み、実効性の高い計画となるよう努めるものとする。

関連する施策を計画的に推進していくために、各種施策の実実施スケジュールについては十分に調整を行うものとする。

ハード施策については、関連施策間の施工調整を十分に行うと共に、整備された施設等を効率的・効果的に活用していくためのソフト施策との連携に配慮する。例えば、都市との交流の促進に当たって、自然とのふれあいの場や交流拠点の整備等を行う場合に、受け入れ側の人材育成や態勢整備などのソフト施策の実施に配慮する。

ソフト施策については、地域資源の効果的な保全・活用に向けた地域活動等を推進していくことが重要であり、このような取組として、例えば、美しい農村景観の形成・保全活動や、地域ぐるみで取り組む伝統芸能の保全・普及活動などが挙げられるが、美しい農村景観を保全・形成していくためには、地域住民が景観に対する認識を共有し、活動に対して地域の合意形成を図っていく必要があり、合意形成を経て地域住民による主体的な地域づくり活動が定着していくためには一定の取組期間が必要である。このため、ソフト施策のスケジュール作成にあたっては、中長期的な視点に立った実施方針を定め、人材育成や地域の合意形成の促進などを含めた各種対策を計画的に整理することとする。

推進プログラムについて、基本計画作成主体以外が事業主体となる施策を推進プログラムに記載する場合は、当該主体と調整されていることが望ましい。

推進プログラムに記載する施策名については、次の分類を参考に可能な限り具体的に記していくことが望ましい。

分類記載内容

分類	記載内容
農林水産業・商工業振興施策	農業基盤整備（かんがい排水、ほ場整備、農道整備等）、林業生産基盤整備、水産基盤整備、農林水産業用施設整備、商工業振興対策 等
交通施策	道路等の交通ネットワーク整備 等
国土保全、防災施策	河川整備、砂防対策、急傾斜対策、農地防災 等
生活環境整備施策	汚水処理施設整備、水道施設整備、公園整備、農村景観保全対策 等
教育・文化振興施策	公立小中学校施設整備、地域文化の振興対策 等
福祉・医療施策	少子化対策、高齢者福祉対策、医療対策 等
観光・交流施策	観光振興対策、都市との交流促進対策 等
その他	地域エネルギー活用対策、自然環境保全 等

(3) 地域住民等の参加の方針

行政と地域住民等の役割分担を明確にし、施設の管理・利活用及びソフト施策に関する地域住民等の参加方針を定める。

- ①施策の推進に当たり、地域住民等の参加を得る具体的内容を整理し、地域住民等の役割分担を明確化する。
- ②地域住民等の参加に当たり、必要となる組織、手法、活動に関する方針等を取りまとめる。

農村振興に当たっては、行政と地域住民や各種活動団体との連携が重要であり、それぞれの役割分担を踏まえながら、必要となる組織づくりや連携のあり方について整理する。例えば、地域活動の基本的な単位（例えば、集落単位や水系単位）や、連携推進のための組織（例えば、集落を越えた圏域毎に地域づくり協議会を設立し相互に連携するとともに、各種団体の参画を得て全体として推進協議会を設立）を示して、それぞれの組織の具体的な活動内容を整理し、地域住民等の役割分担を明確化する。

また、地域の合意形成を図って各種施策を推進していくための手法の整理を行う。例えば、ワークショップ等の活用や、広報資料の作成等が挙げられる。

Ⅲ. その他

・農村振興基本計画の見直し

農村振興基本計画の計画期間は10力年が基本となるが、計画期間以内であっても社会経済状況等の変化を踏まえ、必要に応じて見直すことが望ましい。

特に市町村合併に関連し、計画の対象地域は「基本指針」において「原則として複数の市町村が連携した広域的な地域を対象として、都道府県又は市町村などにおいて作成することが望ましい。ただし、広域的な地域を対象とする基本計画の作成が困難である場合には、単独市町村の範囲を対象として基本計画を作成することも適当と考えられる」としているところであり、市町村合併後に旧市町村の範囲で計画した農村振興基本計画を見直す場合は、留意されたい。

また、見直しにあたっては、関係する各種法律等に基づく規制や他の計画との整合性を図るよう調整する。

資料9 農村振興基本計画に係る関係府省連携会議の設置について

13 農振第 2307 号
国 総 事 第 89 号
平成 14 年 1 月 21 日

都道府県企画調整担当部長あて

農林水産省農村振興局農村政策課長
国土交通省総合政策局事業総括調整官

農村振興基本計画に係る関係府省連携会議の設置について

農村振興の推進には、農村地域における生活環境の整備その他の福祉の向上を総合的に推進することが必要である。このため、平成 13 年 8 月 3 日付け 13 農振第 1194 号農林水産事務次官、国総事第 35 号国土交通事務次官通知「農村振興基本計画の作成及び運用に係る基本指針」を発出したところである。

個性ある地域づくりを効果的かつ効率的に実現するためには、農林水産省、国土交通省のみならず農村振興に関わる関係府省が連携して施策を実施することが必要である。このため、農村振興基本計画策定の趣旨に賛同する関係府省において標記の関係府省連携会議を別紙 1 のとおり設置するとともに、この連携会議に参画する別紙 2 の省庁が計画を策定する市町村等から、助言、勧告を求められた場合は当該基本指針を準用することとしているところである。

貴職におかれても、農村の総合的な振興を図るため、貴庁関係部局においても本通知の趣旨を十分ご理解いただき十分な連携が図られるよう特段のご配慮を願いたい。

なお、貴管内市町村の担当部局に対しても周知方よろしく願います。

農村振興基本計画に係る関係府省連携会議設置要領

1. 名称

本会議は、農村振興基本計画に係る関係府省連携会議(以下「連携会議」という。)と称する。

2. 目的

農村の振興を推進するためには、農村地域における生活環境の整備その他の福祉の向上を総合的に推進していくことが必要である。このため、個性ある地域づくりを効率的に実現する上で、農村振興基本計画(平成13年8月3日付け13農振第1194号農林水産事務次官、国総事第35号国土交通事務次官通知「農村振興基本計画の作成及び運用に係る基本指針」に基づく基本計画)に係る施策の検討や推進を関係府省が連携して取り組むことが効果的であり、この円滑な推進を図る観点から本連携会議を設置する。

3. 検討内容

本連携会議においては、以下の事項について意見交換、検討等を行うものとする。

- (1) 農村振興基本計画作成に係る連携調整(作成地区の把握)
- (2) 現行の施策連携の推進及び今後の施策連携のあり方の検討
- (3) モデル地区における農村振興基本計画のガイドラインの作成
- (4) その他必要な事項

4. 構成員

本連携会議は、別表1に掲げる関係府省の課長クラスの職員により構成する。なお、各府省の判断により必要に応じて各府省の担当者を出席させることができるものとする。

5. 幹事会

本連携会議には、別表2に掲げる構成員所管課の課長補佐クラスの職員をメンバーとする幹事会を置く。

6. 連携会議の開催

本連携会議は、年2回開催することを原則とするが、その他構成員の求めに応じて、随時連携会議を開催できるものとする。

7. 事務局

本連携会議の事務局は、農林水産省農村振興局農村計画課及び国土交通省総合政策局事業総括調整官室に置く。

附 則

この設置要領は、平成13年12月10日から施行する。

別表 1

農村振興基本計画に係る関係府省連携会議構成員

厚生労働省	政策統括官付社会保障担当参事官
経済産業省	経済産業政策局立地環境整備課長
環 境 省	総合環境政策局環境計画課長
文部科学省	生涯学習政策局政策課長
農林水産省	農村振興局農村計画課長
農林水産省	農村振興局中山間地域振興課長
農林水産省	農村振興局農村整備官 林野庁計画課長 水産庁計画課長
国土交通省	総合政策局事業総括調整官
国土交通省	総合政策局交通計画課長
国土交通省	都市・地域整備局地方振興課長

別表 2

農村振興基本計画に係る関係府省連携会議幹事会メンバー

厚生労働省	政策統括官付社会保障担当参事官室（室長補佐）
経済産業省	経済産業政策局立地環境整備課（課長補佐）
環 境 省	総合環境政策局環境計画課（課長補佐）
文部科学省	生涯学習政策局政策課（課長補佐）
農林水産省	農村振興局農村計画課（課長補佐）
農林水産省	農村振興局中山間地域振興課（課長補佐）
農林水産省	農村振興局農村整備官（農村整備官補佐）
	林野庁計画課（課長補佐）
	水産庁計画課（課長補佐）
国土交通省	総合政策局事業総括調整官室（調整官、課長補佐）
国土交通省	総合政策局交通計画課（課長補佐）
国土交通省	都市・地域整備局地方振興課（課長補佐）

関係府省連携会議に参加する省庁

厚生労働省 (政策統括官付社会保障担当参事官室)
経済産業省 (経済産業政策局立地環境整備課)
環境省 (総合環境政策局環境計画課)

資料 10 農村振興基本計画に係る助言・勧告の具体的な方法について

事 務 連 絡

平成14年3月 6日

都道府県企画担当部長 殿

都道府県農林水産部長 殿

都道府県土木担当部長 殿

農林水産省農村振興局農村政策課長
国土交通省総合政策局事業総括調整官

農村振興基本計画に係る助言・勧告の具体的な方法について

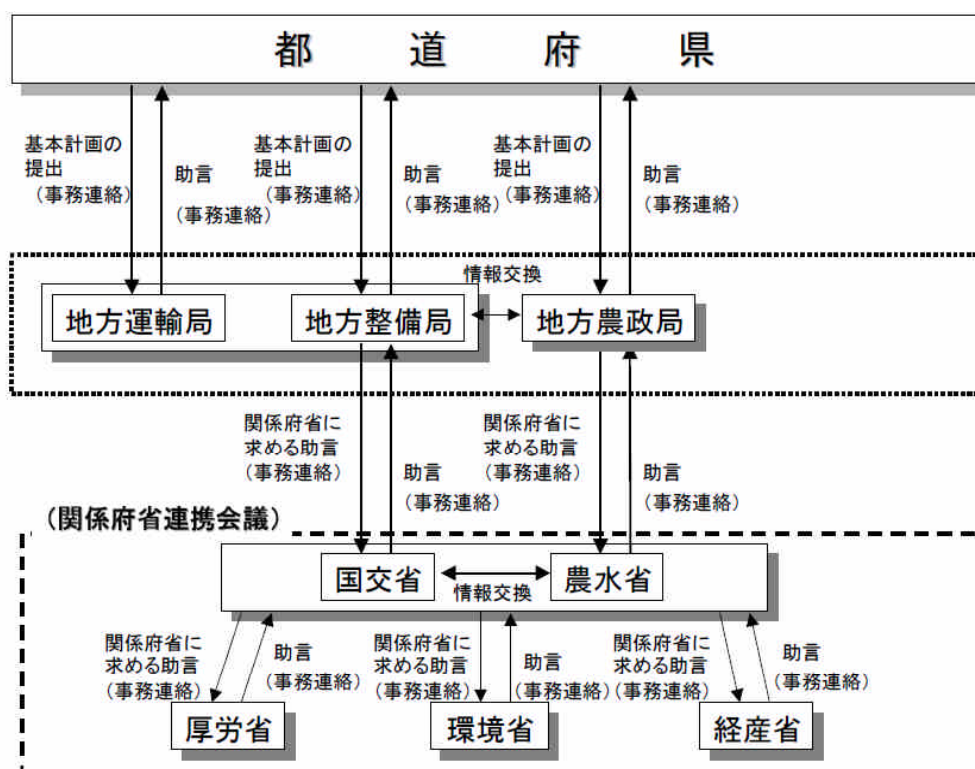
「農村振興基本計画の作成及び運用に係る基本指針」（平成13年8月3日付13農振第1194号農林水産事務次官、国総事第35号国土交通事務次官通知）に基づく助言等の具体的な方法については、別添を基本としたところであり、今後、計画策定者である都道府県、市町村等が関係府省に助言等を必要とする場合には、この様式を参考にされたい。

また、貴管内市町村の担当部局に対しても、周知方よろしく願います。

(別添)

関係府省との助言・勧告の具体的な方法について

- ① 計画作成者（市町村長、都道府県知事）が助言等を求める場合には、農林水産省、国土交通省の地方支分部局（地方農政局、地方整備局、地方運輸局）等に事務連絡で基本計画（案）を提出。（2省以外に助言等を求める場合は都道府県の担当部長から上記の地方農政局担当部長、地方整備局担当部長等（注）あての事務連絡に助言を求める旨記入）
- ② 農水省、国交省の両省以外にも助言等を求めている場合、地方農政局と地方整備局等は、相互に助言等を求められている内容について情報交換をした上で、それぞれ農水と国交本省に關係府省に対して助言等を求める旨を事務連絡で通知する。
- ③ 通知を受けた農水と国交本省は、相互に連携した上で、關係府省に助言等を求める旨を農水、国交省連名の事務連絡で通知する。
- ④ 通知を受けた關係府省は、助言等を行い、助言内容は關係府省から農水本省、国交本省（提出先は農水本省）へ事務連絡で通知する。通知を受けた内容は農水本省と国交本省で相互に情報交換した上で、それぞれ地方農政局と地方整備局等に事務連絡で通知する。
- ⑤ 助言等を求められた關係府省は、物理的・有機的な連携が必要な場合には、必要に応じて關係府省連携会議（幹事会）を開催して、助言等をする。
- ⑥ 農水省、国交省は、調整された助言等を地方農政局、地方整備局、地方運輸局等から計画作成者へ送付。（關係府省の助言等については、地方農政局、地方整備局等を経由して計画作成者へ送付）



(注) 沖縄総合事務局では、
地方農政局では、
地方整備局では、
地方運輸局では、
北海道開発局では、
開発建設部長、農林水産部長
農村計画部長
企画部長
企画部長
開発監理部開発調整課長

